

土曜開庁業務を変更します

10月10日の土曜開庁から取扱い業務を左表のとおり変更します。なお、土曜開庁は混み合うこともありますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

また、10月3日は社会保障・税番号(マイナンバー)制度施行に伴う作業により、土曜開庁は行いません。当日は各公民館においても住民票等の交付事務は取扱いません。市民サービスコーナーのみ受け付けますが、交付は市役所の翌開庁日である10月5日(月)以降になります。

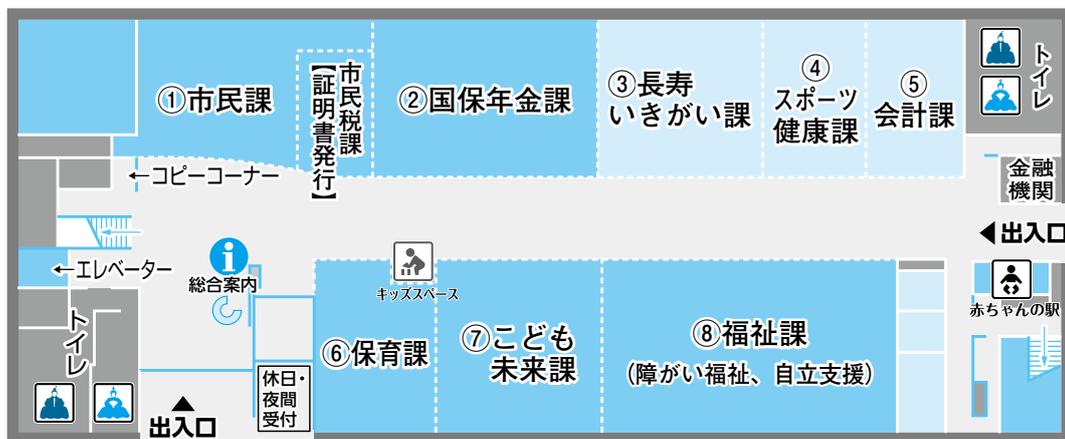
問い合わせ／総合政策課(内線2236・2238)

【10月10日以降の土曜開庁業務】

課名	主な業務内容	変更事項	備考
市民課	住民票、印鑑証明、戸籍、転出入	現行のとおり	—
国保年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療	現行のとおり	—
保育課	保育所、放課後児童クラブ	現行のとおり	—
こども未来課	児童手当、こどもの医療費、チャイルドシート補助	現行のとおり	—
福祉課	障がい福祉、自立支援	業務縮小	障がい福祉、自立支援に係る業務のみの取扱いとなります
市民税課	各種税務証明書発行	業務縮小	○証明書発行のみの対応となります ○証明書は土曜開庁時のみ1階市民課窓口で発行します ○市県民税(所得税)の申告、相談等の受付は行いません
収税対策室	—	業務は行いません	—
資産税課	—	業務は行いません	—
長寿いきがい課	—	業務は行いません	—

※土曜開庁取扱い業務についても、他市町村、関係機関などへ確認が必要なものについては当日処理ができない場合があります。詳細は各担当課にお問い合わせください

新館1階配置図



※10月10日以降、土曜開庁を実施する課

※市民税課については、平日は新館2階で業務を行っています

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意を!

日本年金機構を名乗って銀行の口座番号を聞き出そうとしたり「流出した個人情報削除します」と持ちかけてくる不審な電話にご注意ください。

日本年金機構が、「年金情報流出」の件で皆さんに電話やメールで連絡をしたり、お金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。

自宅や職場などに日本年金機構や機構職員などを名乗る電話がかかってきたら、お近くの年金事務所へご相談ください。詳細は日本年金機構ホームページ(「日本年金機構」で検索)をご覧ください。

よくある質問

Q1. 今回の不正アクセスにより、年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないですか?

A. 皆さんの年金そのものがなくなったり、減ったりすることはありません。年金記録を管理するシステムからの情報流出や年金記録の改ざんは、確認されていません

Q2. 年金の支払いに滞りはありますか?

A. 年金の支払いが滞ることはありません。支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください

問い合わせ／大宮年金事務所(☎048・652・3399)

